

さいたま市緑区選挙管理委員会告示第33号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の開く時刻を繰り下げ、閉じる時刻を繰り上げ、次のとおりとする。

令和7年7月3日

さいたま市緑区選挙管理委員長 花岡 能理雄

期日前投票所	繰り下げる時間	期日前投票所を開く時刻	繰り上げる時間	期日前投票所を閉じる時刻
三室公民館内	2時間30分	午前11時	1時間	午後7時
イオンモール 浦和美園内	2時間30分	午前11時	1時間	午後7時